

買取再販で扱われる住宅の取得に係る不動産取得税の工事証明書交付業務のご案内

【工事証明交付手数料】

工事要件	工事要件	現地調査	1住戸あたりの手数料 (税込み)	特記事項
1号～3号工事(一戸建ての住宅、 共同住宅)	—	不要	25,300円	証明に係る書類審査、証明書発行と送付
		要	44,000円	証明に係る現地での調査と書類審査、証明書発行と送付
		要(他検査同時)	31,900円	
4号工事(一戸建ての住宅)	—	不要	47,300円	証明に係る書類審査、証明書発行と送付
		要	69,300円	証明に係る現地での調査と書類審査、証明書発行と送付
		要(他検査同時)	57,200円	
4号工事(共同住宅)	—	不要	別途見積り	証明に係る書類審査、証明書発行と送付
		要	別途見積り	証明に係る現地での調査と書類審査、証明書発行と送付
		要(他検査同時)	別途見積り	
5号工事(一戸建ての住宅、共同住宅)	改修4項目まで (基本)	不要	27,500円	証明に係る書類審査、証明書発行と送付
		要	45,100円	証明に係る現地での調査と書類審査、証明書発行と送付
		要(他検査同時)	34,100円	
6号工事(一戸建ての住宅、共同住宅)	追加費用 …追加項目	有無に関わらず	加算額 4,400円	注2)の改修項目のうち4項目を超え行う改修についての加算額
		不要	23,100円	証明に係る書類審査、証明書発行と送付
		要	41,800円	証明に係る現地での調査と書類審査、証明書発行と送付
要(他検査同時)	29,700円			
5号+6号工事(一戸建ての住宅、 共同住宅)	基本項目のみ	不要	39,600円	証明に係る書類審査、証明書発行と送付
		要	59,400円	証明に係る現地での調査と書類審査、証明書発行と送付
		要(他検査同時)	50,600円	
7号工事(一戸建ての住宅、共同住宅)	追加費用 …追加項目	有無に関わらず	加算額 3,300円/項目	窓改修と併せて行う注1)の各々の工事を1項目とします
		不要	27,500円	証明に係る書類審査、証明書発行と送付
		要	45,100円	証明に係る現地での調査と書類審査、証明書発行と送付
要(他検査同時)	34,100円			
1号～6号の工事と合わせておこなった第7号工事(一戸建ての住宅、共同住宅)	追加費用 …追加項目	有無に関わらず	加算額 3,300円/項目	注3)の各々の工事を1項目とします

注1) 省エネルギーフォームにおける追加項目とは窓改修と併せて行う以下の各々の工事を1項目とします。

- ・床の断熱工事
- ・天井の断熱工事
- ・壁の断熱工事
- ・太陽光発電設備設置工事(投資型減税のみ)

注2) バリアフリーリフォームにおける改修項目とは以下の8項目をいいます。

- ・通路等の拡幅
- ・階段の勾配の緩和
- ・浴室改良
- ・便所改良
- ・手すりの取付け
- ・段差の解消
- ・出入口の戸の改良
- ・滑りにくい床材料への取替え

注3) 給水管、排水管又は雨水の浸入を防止する部分に係る工事

- ・屋根
- ・外壁
- ・開口部
- ・給水管、排水管
- ・バルコニー

1) 現地調査が複数回必要な場合は、追加1回につき14,850円(税込み)を別途申し受けます。

2) 現地調査場所がJIOの支店もしくは営業所より50kmを超える場合、遠隔地料金を見積りし別途申し受けます。

3) 交付手数料納付を振込とさせていただきます、振込手数料は申請者負担となります。

4) 他検査同時とは、JIOが行う瑕疵保険、適合証明の現場検査と本調査を同時に実施する場合を指します。

5) 財形住宅貯蓄の適格払い出しの対象となることを証明する増改築等工事証明書を希望される場合も上記の手数料によりお引き受けいたします。

6) 手数料は申請受付時点のご請求となり、現地調査の実施がなく取り下げられた場合は、単独については10,450円(税込み)、他検査同時については3,850円(税込み)を返金いたします。なお、銀行振込みによる返金は、振込み手数料をご負担いただきます。

7) 証明書の再発行を希望される場合は、1通あたり7,700円(税込み)を別途申し受けます。

【申請に必要な書類・図書】

【ご注意ください】下記の★印書類の提出が無い場合には、弊社による現地調査が必要になります。

必要書類及び図面	備考
工事証明申請書	
委任状	証明申請者に代わり代理者が申請を行う場合に必要です
↓【以下の書類に関しては写しでも可】	
<どの工事を行う場合にも共通して必要な添付書類>	
登記事項証明書	増改築等の工事を行った家屋のもの。家屋の家屋番号及び所在地、家屋の床面積の要件を満たしていることを確認します
★工事請負契約書(工事の費用がわかる内訳書を含む)	増改築等を行った家屋のもの。改修年月日、改修費用の総額、改修事実を確認します(工事内訳書を含む)
※工事請負契約書がない場合	
・工事の費用に係る領収書	該当する増改築等工事の費用に係るもの
・★工事前後の状況が分かる写真	該当する増改築等工事の工事前、工事後のそれぞれの写真
設計図書その他設計に関する書類	適用対象となる工事を行っていることが確認できるもの
補助金交付額決定通知書等	工事の費用となる交付金等がある場合には、その額を確認します
<現地調査が必要な場合>	
案内図	申請物件の付近見取り図
<4号工事を行う場合に必要書類>	
住宅の現況及び耐震工事の計画等に関し、要件を満たす住宅耐震改修であることが確認できる図書	耐震改修工事の設計図書、耐震改修工事前後の平面図、耐震改修工事前後に耐震診断に係る耐震診断書、耐震補強計算書等
既存住宅性能評価書の写し(※活用する場合のみ)	※耐震改修が行われた後に取得した評価書において、耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)が等級1以上あるもの

【申請方法について】

・下記の送付先までお送りください。必要書類及び図面については各1部ご提出ください。なお交付の有無に関わらず申請書類は返却できません。

・証明書の再発行は手数料納付の確認が取れた次第実施することになります。

申請書類原本送付先

〒136-0071
東京都江東区亀戸1-14-4
第二萬富ビル 5階
株式会社 日本住宅保証検査機構
住宅評価部 適合証明センター
TEL:03-6861-9213 FAX:03-6861-9238

証明書交付手数料収納方法

銀行振込

申請書類等の内容を確認した後、振込先口座番号を別途お知らせいたします。

※振込手数料は申請者様にてご負担いただきます。
証明書交付手数料の納付(振込)は基準適合審査開始までに実施いただきます。納付が無い場合は、審査業務は行えません。